



私立医科大学協会相互ラウンド

令和2年1月24日（金曜日）私立医科大学協会相互ラウンドが実施されました。本ラウンドは医療事故や院内感染の防止を図るため、第三者の視点から検証を実施し、それぞれの病院の医療安全・感染対策の強化改善につなげることや私立医科大学付属病院間のコミュニケーション及び情報の共有を図り、訪問する側、受ける側の双方が医療事故・院内感染防止の創意工夫を学ぶことを目的として実施しています。毎年、日本私立医科大学協会による組み合わせて決められた病院間での実施となり、本年度は名古屋市の藤田医科大学ばんだね病院と実施しました。当日は医療安全部門、感染部門の8名の訪問を受け、事前に自己評価票を作成した上でヒアリングを行い、院内のマニュアルや会議の開催状況、職員への研修、医薬品の取扱い、医療機器の管理方法等について質問を受け、課題とすべき点を明らかにした上でラウンドを行い、その実施状況を確認しました。

医療安全部門では、浅野之夫安全管理室長より検体検査に関して病棟の採血に誤認防止のためのバーコード認証業務を取り入れることや静脈血栓症予防対策に物品が不足している点について助言がありました。感染対策部門では救急室前の床に付着した手指衛生剤の除去や血液培養の評価などについて助言を受けました。梅博久病院長から、指摘いただいた点は、少しでも良い方向に改善するよう職員に徹底したいとの挨拶がありました。

また、当院と医療安全対策地域連携加算の連携施設となった公立穴水総合病院の3名の方がオブザーバーとして参加されました。



感染対策部門のヒアリングの様子



医療安全部門のラウンドの様子（薬剤部）

第3回医療安全研修会

2019年度第3回医療安全研修会は、高齢患者を理解し、職員の患者対応力の向上を図ることを目的に令和2年2月14日（金）に開催しました。研修会に先立ち高田医療安全管理室長よりチーム医療に必要なスキルについて説明がありました。その後、「睡眠導入剤の管理・使用について」と題して薬剤部の医薬品安全管理責任者 高野由美子副部長からの講演がありました。当日は、139名の院内参加と23名の院外参加があり、認知症高齢患者の増加による関心の高さがうかがえました。医療安全の全職員研修会は、病院に勤務する職員は年2回の受講を義務としています。開催側も職員の皆様や氷見市周辺の医療機関の職員の皆様が関心をもって参加できるよう企画・運営に努めます。ご意見・ご要望などお寄せ下さい。



連絡先：医療安全対策担当事務 74-1900 内線 2041

回覧												

薬剤部の紹介

現在の薬剤部は薬剤師14名、薬剤助手4名、SPD2名の計20名で調剤、入院時面談、持参薬鑑別、抗がん剤・高カロリー混注など日々の薬剤業務を遂行しております。また各病棟に1名担当を設け、内服薬セットなどで薬のインシデント防止に貢献しております。

薬剤部としての医療安全の取り組みとしては、従来の発生したインシデント・アクシデントの入力に加え、今年度より医師への疑義照会により変更になった、いわゆるゼロレベルのインシデントに関してもすべて、インシデントシステムに入力して報告する取り組みを行っております。

また、毎朝、薬剤部内ミーティングにより病棟薬剤師による病棟活動での問い合わせ事例、薬剤部内疑義照会事例を報告、月初めに前月の部内でのヒヤリハット事例を報告し、部内で情報共有することにより、若手の教育、部内のレベルアップを図る取り組みを行っております。

薬剤部の「薬剤のインシデント、アクシデントへの関与を強め、その対策を医療スタッフに伝達、共有する」という医療安全目標を遂行するにあたり、ゼロレベル報告から他職種間情報共有することで、少しでも薬剤によるインシデントを減らし、医療安全に邁進する所存です。

(医療安全小委員会 松森 智士)

患者相談支援窓口の紹介

令和元年5月より、以前は5カ所に分かれていた相談窓口を地域医療連携部内に集約し、新たに「患者相談支援窓口」を開設しました。また、8月からは「患者サポート体制充実加算」の施設基準を新たに算定しています。この窓口は主に、患者さんやご家族の方々からの生活および入院上の不安やさまざまな相談をお伺いする窓口として、担当看護師または社会福祉士が常駐しており、下記の相談時間内はいつでも対応可能な体制が整っています。また患者さんからの相談内容に応じて各部門（医療安全・薬剤・栄養など）とも連携し相談支援を行っておりますので専門的な相談も可能です。



【相談内容】

- 医療福祉に関する相談（退院支援・医療・福祉・介護・就労両立支援・セカンドオピニオン 他）
- がんに関する相談
- 診療費等に関する相談（支払い・交通事故・労働災害 他）
- 医療安全に関する相談（診療情報開示・個人情報保護・感染対策 他）
- お薬に関する相談
- 栄養・食事に関する相談
- その他、病気に関する医学的な質問並びに生活上および入院上の不安等様々な相談

【相談時間】

- 月～金曜日 8時45分～17時
- 土曜日 8時45分～12時45分

【相談窓口場所】

- 地域医療連携部 患者相談支援窓口（1階エスカレーター乗り口前）

